

## 会 議 録

会 議 名	八王子市子ども・子育て支援審議会 平成25年度第4回事業部会	
日 時	平成26年2月18日（火） 午後6時30分～8時30分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 701会議室	
出席者氏名	委 員	高橋洋部会長、井上仁委員、大須賀美奈子委員、岡崎理香委員、栗本正男委員、高橋哲男委員、立石晴美委員、チャーリー磯崎委員、山口茂委員（部会長以下五十音順）
	関連所管	宮木高一生涯学習政策課長
	事務局	小澤篤子課長、新堀信晃課長、秋元政人主査、渡邊聡主査、村野晋太郎主事
欠席者氏名		
議 題	1 市立学童保育所の検討項目について 2 学童保育所利用保護者に対する調査結果（クロス集計）について 3 学童保育所保育料について	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	○八王子市立学童保育所の検討項目及び内容 ○学童保育所利用保護者に対する調査結果（クロス集計） ○平成27年度以降の学童保育所 保育料の考え方	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	平成26年 5月27日 高橋 洋	

【高橋（洋） 部会長】 それでは次第に沿って進行します。最初に事務局から前回に出された質問に対する説明をお願いします。

【事務局】 まず、八王子市の学童保育所における常勤職員の定義ですが、事業主との期間の定めのない労働契約、1日6時間以上かつ週5日以上の勤務、常態的継続勤務で就業規則の適用を受けるといった条件を掲げ、これら全てに該当する者としております。これは、業務仕様書にて定めています。

次に、大阪市の放課後子ども教室の内容ですが、児童の参加料は無料、材料費は実費負担、保険料は年500円です。

安全管理員の配置は、50人まで2人、90人まで3人、130人まで4人、131人以上は40人を超えるごとに1人加わります。

減額免除の内容ですが、公設公営、公設民営のような減免規程は設けておらず、各々の学童保育所で兄弟減額、母子減額、そしてその金額を設定しているとのこと。

## 議題①市立学童保育所の検討項目について

【事務局】（資料「八王子市立学童保育所の検討項目及び内容」について説明）

【高橋（洋） 部会長】 では、まず資格の案について、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、員数について、いかがでしょうか。

【高橋（哲） 委員】 今まで必ず2人以上の員数を必要としていたが、20人未満の小規模クラブについては1人でも可とあります。これは何か考えがあるのでしょうか。

【事務局】 従うべき基準が今後国から示される予定ですが、現段階の案としては、2人も必要ないのではないかと、との声もいただいております。小規模のクラブについては1人とした次第です。

【高橋（哲） 委員】 感覚的にはわかるのですが、性別の問題など、保護者の目線からすれば心配されるかもしれません。それで大丈夫なのかな、と不安に思いました。

延長保育の時間帯に人数が減り、20人以下となった場合も1人でよいという考えですか。

【事務局】 延長保育の時間帯も含め、ということです。

【井上委員】 20人未満のクラブは、何か所くらい想定されますか。

【事務局】 3か所程度かと思えます。

【井上委員】 障害がある子には加算されるという理解でいいですか。

【事務局】 はい。

【山口委員】 1人で19人を見るというのは、状況によっては厳しいと思いますが、あくまで可能ということで、状況に合わせて2人いても構わないという解釈でいいですか。

【事務局】 はい。

【高橋（哲）委員】 現実的な対応でよいと思います。

逆に、100人以上の場合、目が届かない状況があるので、できれば配置基準を厚くしてほしいと思います。

【事務局】 40人単位で常勤1人、非常勤1人ですから、80人までで4人、80人を超えると6人になり、現行の基準を下回らない基準になるという理解でいいかと思います。

表現をわかりやすくなるように修正します。

【高橋（洋）部会長】 次に施設の項目について事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料「八王子市立学童保育所の検討項目及び内容」について引き続き説明）

【高橋（洋）部会長】 では、保育室のところで質問や意見はあるでしょうか。

【高橋（哲）委員】 児童1人あたり面積を1.11平方メートル以上としたのは、どのような理由があるのですか。

【事務局】 ガイドラインや国の審議会で適当と示された1.65平方メートルを適用しますと、大量に待機児が出てしまいますので、八王子市の現行の内規であります1.11でまずは出発させていただきたいと思います。その上で、新設・改築の際に1.65を確保するよう努力義務を設けます。国の報告書でも、現行の基準でいくことも可能としています。市としては現行の面積を増やすのが難しいので、あくまで現行どおりということです。

【高橋（哲）委員】 現行というだけであって、根拠がないとすれば、待機児解消という大きな課題を解決するため、1平方メートルにしてもいいということでしょうか。面積に関しては、安全に保育していくためという視点から、何かしらある程度の考え、説明が必要なのではないでしょうか。その上で、当面は待機児解消のため、何平方メートルにするとか、最低限の数値を示していただければ、待機児解消にも結びつくかと考えます。

また、放課後こども教室の強化は、待機児解消に重要だと思っています。保護者への満足度調査でも、なぜ学校に空き教室がたくさんあるのに活用されないのか、との声がありますので、積極的に空き教室を活用して強化してほしいと思います。

【事務局】 事務局としては、現行基準を継続したい。現行基準を下げるのは保育環境の悪化につながるという懸念があり、難しいと考えます。

【高橋（洋）部会長】 1. 11による保育環境と、1. 00による待機児解消と、どちらが上位であるべきなのか。八王子市が保育環境を考え長年1. 11を下げなかったのであれば、現行基準でいいのかと思います。

【井上委員】 待機児童を解消するためとらえられるような表現があるからこのような議論になるのであって、最低限、現行基準の1. 11を守ることとし、新設・改築する場合は1. 65にする、という記述のほうがいいのではと思います。

【岡崎委員】 国の1. 65は一つの基準であり、市としても近づきたいという意識はあると思います。保育環境がよいに越したことはありません。1. 65を目指すという姿勢を明確にしていきたい。新設・改装する場合、努力義務でしかない、なかなか実現しないのではないかと思います。

【新堀児童青少年課長】 補足します。国が示した児童1人あたりの面積1. 65と、八王子市が示した1. 11には、算出の仕方に違いがあります。国の場合、平均利用人数に対して1. 65を確保することが適切であるとしています。八王子市の場合は、定員に対する面積です。実際に学童保育所に登所する人数は定員より下になりますので、厳密に言えば国と一律に比較できないものです。国と市の違いがわかるような表現ができれば、と思っております。

【高橋（哲）委員】 児童の数は少ない日もあれば多い日もあり、1. 65という数字は不確かなものであるということになります。

【事務局】 八王子市では、これまで定員を示してきましたので、定員は示したいところです。定員に対して1. 11以上を確保することとし、ただし、児童数をとらえるのは、登所児童数の平均としたい。6年生まで拡大することによって増えるという要素をできるだけ吸収し、待機児童を増やさないように考慮した案になっています。

【井上委員】 数値の意味合いが国と違うということがわかる書き方をしないと、国よりはるかに低い水準であるにとらえられてしまいます。

【高橋（洋）部会長】 そのような形で文言を精査するということによろしいですか。

【事務局】 はい。

【高橋（哲）委員】 保育面積を計算するにあたっては、設備や共用部分の面積をどうするか、明確にする必要があると思います。

【井上委員】 子どもたちが使う場所の面積で計算されればいいのではないのでしょうか。

【高橋（哲）委員】 子どもが使う場所としてどういう場所を含めるか、統一してもらえ

ば構いません。

【井上委員】 さきほど放課後こども教室の話が出ました。

【高橋（哲）委員】 学童に通っている保護者の中では、放課後子ども教室の拡大への期待はとても大きいです。ほかの放課後児童対策との連携、という記述もこの先のところにありますし、学童と放課後子ども教室の両者が歩み寄って子どもにとってよりよい放課後環境ができたらいいなと思いました。

【宮木生涯学習政策課長】 放課後こども教室は、迎えないので明るいうちに帰るようにしています。教育委員会の事業として行うとすれば、夕焼けチャイム以降も活動させるのは難しいと思います。

【井上委員】 放課後こども教室については、本審議会で扱うとか、ここでの議論、意見とは別にして、総合的な考えをまとめて提示した方がよろしいかと思います。

【山口委員】 体が大きい高学年も入ることになると、現行の面積基準、定員の考え方で大丈夫かと気になります。

【岡崎委員】 男女の性差の存在も考えた方がいいと思います。

【井上委員】 現在は広さや設備面で考慮しきれない点がたくさんありそうですから、別にモデルプランをあり方検討委員会からあげてもらうのはどうですか。

【事務局】 それは可能です。

【高橋（哲）委員】 現場の声として、3年まででも男女差は出ています。高学年ではもっと顕著になると思います。

【栗本委員】 また、児童の間では年上が怖いという話もあり、別部屋の設置とか、配慮は必要だと思います。

【井上委員】 指導員には女性を何名含めるとか基準で定めると、事業者は対応可能ですか。

【事務局】 スタッフの確保の問題があり、男女の指定は難しいです。事務局からあり方検討委員会の委員へ意見を求めて、ここに反映することは可能です。

【高橋（洋）部会長】 学校現場ですと、各学年に男女の担任を置ければ理想的ですが、現実には難しい。それより大事なのは、高学年の男女をきちんとさばける資質があるかどうかで、しっかり指導できる指導員の確保のほうが重要です。

【岡崎委員】 学童は生活の場なので、学校で我慢していた甘えや本音が学童で出たりとかしますし、指導は難しいと思います。

【高橋（哲）委員】 事業者からすれば、高学年の受け入れは、言うのは簡単ですが、実際

は難しい。ソフト・ハードで条件が整わない限り、対応できません。受け入れる施設側の環境面も考慮して、事前了解を得て、自立するうえで配慮が必要な視点から審査するといふ形にしてもらわないと、現実的には無理を感じます。

【井上委員】職員養成の話は難しい。児童館職員との交流ですとか、市としてバックアップしないといけないと思います。

【新堀児童青少年課長】昨年から児童館の職員の活用の一環として、学童の指導員に対する研修を始めました。指導員からも好評で、とても勉強になったとの声をいただいています。

【井上委員】人材育成という項目を入れてもいいのではないかと思います。

【高橋（洋）部会長】これまでにでた意見を整理して、文言を精査してください。次に運営に分類されている項目について説明をお願いします。

【事務局】（資料「八王子市立学童保育所の検討項目及び内容」について引き続き説明）

【高橋（哲）委員】開所時間について、特に朝の時間帯について保育所と違いがありますが、市の考え方を教えてください。

【事務局】保育所と比べ、児童の自立の度合いが違うという観点から、朝は自分で鍵を開け、学童に向かうという現在と同じ環境を保ちたいと考えます。

【栗本委員】地域との連携とは、具体的にどのようなことを想定されていますか。

【事務局】町会自治会、老人会、そういった地域組織からのバックアップについて何らかの表現で入れさせていただきたいと考えています。

【井上委員】子ども家庭支援センターも含めてですね。

【事務局】はい。

【井上委員】開所時間は保育所と合わせることはできないのですか。

【事務局】事務局で就労証明を精査する中では、勤務形態が9時5時ばかりではなく、土日を含め本当に様々な時間帯での勤務形態となっています。どこに重点を置いて学童を開けるかということになってくると思います。

【井上委員】また改めて議論させてください。

【岡崎委員】保育所を卒園し、小1の4、5月くらいは同じようなものですが、夏休みころから子どもは成長します。保育・幼稚園とは違うと思いますが、どうですか。

【大須賀委員】子どもを学童に行かせていましたが、夏休みに子どもが鍵を開けて出ていくのがいやだといって、一時仕事に行けませんでした。私の今の勤務は7時からで、他に

も朝早いお母さんはたくさんいます。子どもを置いていくのは難しい。学童が早く開いてくれば、子どもを1人で家に置いておく時間が少なくて済むので、助かります。

【高橋（哲）委員】全部を公的なものをお願いするというのは、多種多様な事情をそれぞれが抱えている中、難しい。自助、共助も必要という気がします。

【宮木生涯学習政策課長】参考までに、保育所の開所時間は11時間で、学童は8時間となっています。これは、対象の子どもの年齢を勘案して、国も基準を示しているわけです。保育園はたいてい7時半から開いています、それでももっと早く開けてほしいという声があるくらいです。

【高橋（洋）部会長】個々に対応する議論はできないと思います。一番ニーズが多いところはどこなのかを絞って議論していきたいと思います。

では、運営の残りの部分を説明願います。

【事務局】（資料「八王子市立学童保育所の検討項目及び内容」について引き続き説明）

【高橋（洋）部会長】質問があります。非常災害時に必要な設備とは、具体的にはどのようなものを想定しているのですか。

【事務局】防災無線等、迎えに来る父兄と連絡をとる手段を考えています。災害伝言ダイヤルが使えない場合、代わりの手段としては防災無線が適しているのですが、ただし、これを全ての学童に配備するのが予算的にも難しいので、こういう表現にしました。食糧は、一時的に学童保管分でしのぎ、足りなくなったら避難所へ取りに行くこととなっています。また、学校のを学童に分けていただくこともあります。

【井上委員】評価の項目ですが、第三者評価や苦情処理制度とかは、検討しないのですか。

【事務局】第三者評価機関に評価を委託することまでは、コストが非常に高く、検討するに至っておりません

【高橋（哲）委員】保健関係の項目に記された市立学童保育所安全管理ガイドラインについては、ぜひタイムリーな改定をお願いしたいと思います。

もう一点、保育内容の項目ですが、昨今、学童保育所で子どもの宿題を終わらせてほしいという保護者がとても多く苦慮しています。学習する時間を設け、自主的に勉強するよう促していますが、学童保育所は、宿題の答えを教えたりなど、学習指導する場ではないということを明記していただきたく思います。

【山口委員】学校での教え方は日々変わっていますし、宿題を学童でみるというのは難しい。ただ、漢字がわからなければ辞書を見ればわかることなど、勉強の仕方をアドバイス

する程度は必要かもしれません。

【高橋（洋） 部会長】 本日は、運営のところまで確認が済みました。次回は対象、その他、そして本日予定していた残りの議題について話し合いたいと思います。

それでは、終了します。お疲れ様でした。